

**2005 年第 156 號法律公告**

**《2005 年〈2005 年成文法(雜項規定)條例〉  
(生效日期) 公告》**

現根據《2005 年成文法(雜項規定)條例》(2005 年第 10 號) 第 2(2) 條，指定 2005 年 10 月 3 日為該條例第 5 部第 1 分部開始實施的日期。

律政司司長  
梁愛詩

2005 年 9 月 27 日